

## 指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和3年度）

担当部署名	産業文化部 西部農林水産事務所
評価対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
評価対象年度指定管理料	19,363,169円

### 1. 施設の概要等

施設の概要	名称	松阪市飯高地域資源活用交流施設
	所在地	松阪市飯高町宮前177番地
	設置目的	飯高地域の自然資源、人文資源等の地域資源を高度活用した憩いと潤いの場を創設し、地場産業と観光、交流、癒し空間を有機的に結合させ、併せて就労の機会と市民のふれあいの場として地域活性化を推進することを目的とする。
	設備の概要	敷地面積:10,532㎡（駐車場含む） 施設内容:木造瓦葺平屋建 5棟 延べ床面積1850.61㎡ 事務所・レストラン、飯高の店・そば、休憩館、温泉館（いいたかの湯）、農産物加工施設

### 2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	株式会社 飯高駅
	所在地	松阪市飯高町宮前177番地
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流施設の運営企画に関する業務</li> <li>○交流施設の維持管理に関する業務</li> <li>○交流施設の団体登録に関する業務</li> <li>○交流施設の利用の許可に関する業務</li> <li>○交流施設の利用料金に関する業務</li> </ul>
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設利用者数 278,305名</li> <li>○各事業・施設別利用者数</li> <li style="padding-left: 20px;">レストラン 37,391名</li> <li style="padding-left: 20px;">温泉館 93,287名</li> <li style="padding-left: 20px;">いいたかの店 140,672名</li> <li style="padding-left: 20px;">飯高茶屋 6,825名</li> <li style="padding-left: 20px;">体験施設 130名</li> </ul>
	サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナ感染対策として、従業員のマスク着用、飛沫感染防止カーテン&amp;パネルの設置、アルコール消毒液の設置、換気の徹底、温泉館とレストラン利用者に対しての検温、感染防止啓発ポスター掲示などの対策を行うことにより安全性を確保しました。</li> <li>○（コロナ禍における）近隣住民サービスとして、新聞折込チラシに主要3施設のクーポンを掲載しました。</li> </ul>
	施設・設備等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経年劣化により老朽化していた諸設備等の修繕を実施</li> <li>○当社に指定管理協定範囲内の諸設備等の修繕を実施</li> </ul>

指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日

（単位：円）

		事業計画	事業収支実績（税抜き額）					
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業収支推計	収入	指定管理料	19,532,000	18,285,709	19,280,000	19,458,518	15,470,273	17,602,881
		営業利益等	131,964,000	133,621,055	123,128,979	126,851,565	97,664,249	103,832,307
		営業外収益	0	215,130	1,347,030	469,222	142,168	1,474,668
		特別利益	0	1,770,000	1,376,256	882,500	5,554,518	2,028,067
		その他委託料	0				1,490,709	1,489,502
		負担金	0				3,810,292	2,870,870
		計(A)	151,496,000	153,891,894	145,132,265	147,661,805	124,132,209	129,298,295
	支出	人件費	96,228,000	100,307,016	99,004,882	98,692,547	89,373,474	90,279,658
		事務費	50,083,000	50,113,192	48,956,594	47,743,003	43,655,319	48,374,391
		事業費	0	26,240	519	2,570	7,349	8,436
		法人税等	0	1,052,300	205,000	205,000	205,000	205,000
		計(B)	146,311,000	151,498,748	148,166,995	146,643,120	133,241,142	138,867,485
		収支差引額(A)-(B)	5,185,000	2,393,146	-3,034,730	1,018,685	-9,108,933	-9,569,190

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	5		5	
	③利用者数	3		3	
	④運営状況	3		3	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	5		5	
	③適切な情報提供	5		5	
	④利用促進・PR	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	5		5	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

#### 4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p><b>【努力した点・成果等】</b></p> <p>○宮前まちづくり協議会、地域おこし協力隊、市移住促進係と連携して、サテライトオフィスを拠点として特産品開発に努めた。</p> <p>○宮前まちづくり協議会と協働し、「宮前フェスティバル・珍布峠ウォーキング」を行い、地域との連携を深めた。</p> <p>○感染リスクの低いウォーキングを使ったイベント「珍布峠クイズウォーキング」を春・秋の各1ヶ月間行い、域内・域外利用者の利用を促すと共に、珍布峠ウォーキングをPRして、コロナ後に繋げた。</p> <p>○宮前まちづくり協議会、カヌー協会と協働で、櫛田川沿いの新しいウォーキングコースの開発に努めた。</p>	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p>宮前まちづくり協議会、地域おこし協力隊、市移住促進係と連携して地域特産品開発に努めた。</p> <p>「珍布峠ウォーキング」と「無料レンタサイクル」を絡めてPRし、域内・域外利用者の利用を促し、昨年引き続き宮前まちづくり協議会との協働による「宮前フェスティバル・珍布峠ウォーキング」の実施において地域との連携を深めた。</p> <p>「珍布峠クイズウォーキング」を春と秋の各1ヶ月間行い、域内・域外利用者の利用を促し、併せて珍布峠ウォーキングのPRを行った。</p> <p>宮前まちづくり協議会とカヌー協会との協働で、域外・域内利用者の利用を目的とした、櫛田川沿いの新しいウォーキングコースの開発に努めた。</p> <p>また、道の駅の性格上遠方からの客が多い施設であるが故、コロナ禍における利用者からの意見を積極的に集めるなど、感染防止対策に努めた点についても、評価に値する。</p>
<p><b>【改善すべき点】</b></p> <p>○コロナ後を見据えた経営の効率化</p> <p>○若い人材の確保</p> <p>○個々の労働賃金のアップ</p> <p>○コロナ感染防止の徹底</p>	<p><b>【指導すべき点】</b></p> <p>コロナ後を見据えた経営の更なる効率化、若者が働ける環境の場となるよう努めて頂きたい。又、今年もコロナ禍が続くと思われるので、昨年同様、コロナ感染対策防止の徹底をして頂きたい。</p>
<p><b>【所属長意見（今後の方向性等）】</b></p> <p>地域に活力を与える施設として、地域の雇用の場として、十分役割を果たしていると評価したい。</p> <p>農産物直売所には毎日のように朝取りの新鮮な野菜や完熟フルーツが並ぶことで、遠方からの客のみならず、町内の住民からも人気が高く、加えて出品者は、飯南・飯高を中心とする農家が多いため、地域農業にもよい刺激を与えていると判断したい。</p> <p>レストランの新メニューの開発商品化、飯高駅公式Instagramを開設し、特産品や観光情報等日々の情報を投稿する等、集客を上げる努力は評価したい。</p> <p>今年もコロナ禍の影響で、売上や入込客数の伸び悩みがあると思われるが、今後も、飯南・飯高地域の観光・物産販売の旗鑑拠点としての役割を意識し、引き続きよりよい経営を心掛けるとともに、独立経営が可能となるよう一層の創意工夫・努力をお願いしたい。</p>	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる